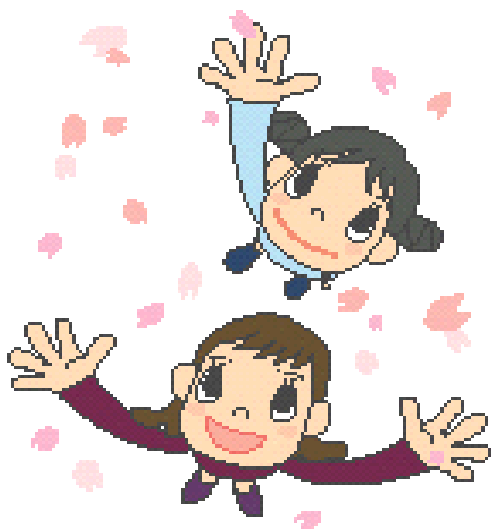


病児保育室アニモをご利用いただく方へ

病児保育室を多くの市民のみなさまに有効にご利用いただき、安全な保育ができるように、必ずお読みください！



<この冊子のほか、案内書もお手元に保管しておいてください>

**星川小児クリニック
病児保育室・アニモ**

病児保育室では、病状の確認が、何より大切です

病児保育室では、普通の保育園とは違い、様々な病状のお子様をお預かりしています。

そのため、お子様をお預かりするにあたり、いくつかの重要事項やその都度お持ちいただく持ち物を決めさせて頂いております。また、お子様の様子、今までの病状の経過、薬に関することなどを、朝の受け入れの時に確認しています。



もし、やむを得ず両親以外の方が送迎となる場合・・・



私たちに、十分に病状が伝わるように、ご配慮ください。それでも、わからないことがあれば、アニモから仕事場などに確認の電話をさせて頂くことがあります。

お子様を安全にお預かりするため！そして、お子さまが気持ちよく過ごして頂けるよう、ご協力ください。

(このような場合の職場へのご連絡に関し、ご理解がいただけない場合、以後のご利用を停止させて頂くことがあります)

利用時間 8:30~18:00

病児保育なので、長時間保育を避ける意味から、遅くとも18時までのお迎えをお願いしています。
また、病児保育室は、横浜市の委託料で運営されており、万一、18:00をすぎた場合は、委託事業外となるので、追加料金をいただきます。ただ、追加料金を支払えば、延長保育ができるという意味ではありません。その都度、ご注意申し上げますが、お迎えが18時以降になることが、**4回目になったら、利用停止**とさせていただきます。

無断キャンセル

1回目でも、登録抹消となります！

キャンセル待ちの方は、いつ連絡が来るのか、祈るような気持ちで明日の段取りを考えていらっしゃいます。
立場を変えて想像してみてください...
一人空きが出た分、多額の税金も無駄になってしまいます。



キャンセルについて

キャンセルされる方は、早めをお願いします。
出来る限り、インターネットによるキャンセルシステム(アニモコール)を利用し、キャンセル待ちをされている方に早く譲ってあげてください。キャンセルと同時にキャンセル待ちの方に自動的にメールがいくようになっています。(深夜にキャンセルした場合は翌朝6時にメールが送られます)

朝(6時ごろ)、予約されている方に、確認のメールが自動的にいくことがあります。無断キャンセルを未然に防ぐ意味と、もし、キャンセルをされるのであれば、できるだけ早めにキャンセルをお願いするためにお送りしています。当日、利用予定の方はそのまま何もしないで大丈夫です。

当日朝9時以降のご連絡は無断キャンセルと同じ扱いになります。

無断キャンセルは、1回目でも、登録抹消になります！！

時間外の予約について

アニモ営業日は、利用したい日の『前日』 9:00～17:30の間に、病児保育室アニモに、電話(045-336-2264)をいただいて、直接予約をお受けしますが、それ以降は、利用前日の20時まで、インターネットによる「時間外予約」をお受けしています。(土曜、日曜、祝日なども同様)

『時間外』の予約をするときは
<http://hoshikawa.or.tv/application/application.cgi>

から、専用のフォームに入力していくと、必要事項が漏れなく送信できるので、便利です。(詳しい説明もそのサイトにあります) 携帯からも利用できますので、右のQRコードも使えます。

詳細は案内書やホームページをご覧ください。

必要事項(案内書や上記サイトを参照)が漏れていると、予約を受けられなかったり、後から予約をされた方を優先することもありますので、ご注意ください。

また、電話と違って「聞き返す」ことができないので、症状は具体的にきちんと書いてください。はっきりした症状がない発熱だけのようなときも、「症状があまり無い」ということがその病気の特徴であることもあるので、単に「かぜ」とか、「発熱」とだけ書いたりしないで説明をするような感じでお願いします。

時間外予約はスタッフが自宅で行っていて、アニモに保存してある登録時の3号様式や保育の記録は、手元がありません。



例えば発熱が続いたら...

普通のかぜや気管支炎などの場合、例えば発熱が3日以上続き、その後も引き続きアニモを利用される場合は、必ず、かかりつけ医に再診していただくか、ご都合が悪ければ、かわりに、星川小児クリニックを受診していただいています。

医療機関併設なのだから、保育室でみているんじゃないの?と思われるかもしれませんが、保育室は医療スタッフが見守りながらお預かりしているだけであり、治療方針は、通常の外来通院と同じで、かかりつけ医におまかせしなくてはならないのです。一日入院とは違います。



再診の結果、状況がかなり変化したときは、かかりつけ医による**4号様式**は、病状の連絡のために、もう一度書いてもらってください。

また、隔離が必要となる病気であることが判明したような場合、保育室の状況によってはその後利用ができないことがあります。が、ご了承下さい。

4号様式は1週間有効となっていますが、普通のかぜなどの場合、4号様式を書いてもらってから3日以上経ってしまいましたら、必ず再診をお願いいたします。

熱が下がったけど...

もう病気の症状はないが、明日も念のために・・・と、予約の継続を希望される方がいますが、十分に良くなっている場合は、お断りすることがあります。



他にも利用したい方がいらっしゃる場合、予約が受けにくくなり、その方は、翌朝になるまで、キャンセル待ちになってしまうことがあるのです。

ご自分のお子さんのことだけでなく、いろいろな目線で見てください。たくさんの方が利用出来るよう、一人ひとりのご理解が必要です...ご協力お願いいたします。



<おことわり>

1. 隔離を必要とする疾患かどうかを判断する必要があるときは、保護者のご承諾を得た上で、星川小児クリニックに依頼して、診療、検査などをさせていただくことがあります。
2. 通園されている保育園で麻疹（はしか）の患者さんが発生している場合、まだ麻疹の予防接種をしていない方（乳児など）の利用を一定期間制限させていただきます。麻疹は初期は発疹もなく、かぜ症状だけなので、区別ができないのです。ご理解ください。

持ち物確認！！

- ・第4号様式
- ・第5号様式
- ・健康保険証・乳児医療証（ある方）
- ・母子手帳（変更がなくても利用時必ず！！）
- ・お弁当（病状にあったもの）
- ・薬（昼分と予備分。薬の説明書もお忘れなく！）
 - ★解熱剤（発熱時に使う場合）
- ・おやつ（好きなおやつをお持ちください）
 - ★アニモのおやつは100円です
- ・オムツ
- ・タオル、エフロン→2セット
- ・着替え（年齢・症状に合わせて）
- ・ビニール袋→2枚

詳しくは、ホームページか案内書をご覧ください。

病児保育室アニモのホームページ

星川 病児保育

